

# 事務事業評価シート

(H.28)No.	1076	(H.27)No.	1076
-----------	------	-----------	------

事務事業名	母子健康診査事業		
担当部局名	担当室名	室長名	
福祉子ども部	健康・子育て支援室	北森洋司	

会計区分	事業コード	251502
一般会計	(中事業名)※予算書事業名	
款 衛生費	母子保健事業	
項 保健衛生費	(小事業名)	
目 母子保健事業費	母子健康診査事業	

## 1. 事務事業の位置付け

総合計画	政 策	1	互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし
	基本政策	4	健康長寿のまちづくり
	施 策	1	健康づくり
	小 施 策	2	保健予防の充実
重点施策コード			

## 2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの健やかな育ちと親の不安解消支援。</li> <li>疾病・異常の早期発見と早期支援。</li> </ul>
事業内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳発行:親と子が健やかに暮らす基本の一つである健康情報の提供のため、母子健康手帳を妊娠11週以下で発行し、妊婦を対象としたサービスを早期から提供できるようにする。</li> <li>1歳6か月児・3歳6か月児健康診査: 疾病・異常の早期発見を図るとともに、育児状況の確認と助言を行うことにより、親と子の健康を支援する。</li> </ul>

## 3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.27年度(事業量・取組実績)	H.28年度(事業量・取組計画)	H.29年度(事業計画)	H.30年度(事業計画)	H.31年度(事業計画)
主な事業の実績・計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳発行</li> <li>1歳6か月児、3歳6か月児健康診査の実施</li> </ul> 雇上保健師賃金 137,700円 消耗品費 189,658円 医師等委託料 3,202,400円	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳発行</li> <li>1歳6か月児、3歳6か月児健康診査の実施</li> </ul> 雇上保健師賃金174千円 消耗品費190千円 医師等委託料3,318千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳発行</li> <li>1歳6か月児、3歳6か月児健康診査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳発行</li> <li>1歳6か月児、3歳6か月児健康診査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳発行</li> <li>1歳6か月児、3歳6か月児健康診査の実施</li> </ul>

	H.27年度(決算見込)	H.28年度(作成時予算額)	H.29年度(計画予算)	H.30年度(計画予算)	H.31年度(計画予算)
①直接事業費	3,530千円	3,682千円	3,682千円	3,682千円	3,682千円
内訳(千円)					
国・県支出金					
地方債					
その他( )					
一般財源	(0) 3,530	3,682	3,682	3,682	3,682
人工数					
職員	2.70人	2.40人	2.40人	2.40人	2.40人
臨時職員等	0.50人	0.25人	0.25人	0.25人	0.25人
②概算人件費	(0千円) 21,370千円	18,665千円	18,665千円	18,665千円	18,665千円
①+②総事業費	(0千円) 24,900千円	22,347千円	22,347千円	22,347千円	22,347千円

## 4. 担当室による事務事業の点検 (\*点検等による成果向上や見直しが困難な事業(法令等による義務的経費、災害復旧等緊急事業など)は点検対象外)

考察(H.27年度の取組評価、課題)	今後の対応方針(課題解決への取組、工夫・改善の内容)
※「考察」及び「今後の対応方針」の記載対象外の事務事業	

点検項目	内容(施策達成への貢献内容、連携・協働の実践・検討内容)
(1) 事業内容や取組成果は、総合計画の施策達成に貢献しているか A(2つ以上の施策指標達成に貢献又は基本方針達成に特に貢献)	乳幼児の健康診査・健康相談等の実施により、安心して子どもを生き育てることができる環境づくりの推進に貢献している。妊娠届出時には、母子健康手帳発行と共に妊娠中から子育て期に渡るサービスのイメージ付けをしており、切れ目ない支援の入り口となる重要な事業である。
(2) 地域づくり組織、市民活動団体等との連携・協働は図れないか 実践している(※実践内容を記載→)	主任児童委員が訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の同意を妊娠届出時全員から取り、まちの保健室を含む地域づくり組織等とのつながりを作る重要な機会である。1歳6か月児、3歳6か月児健康診査前後の地域の子育て支援との連携も図っている。

## 5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)	継続(現行)
具体的な見直し内容・検討内容、継続の理由	6. 事務事業の取組に関する主な市の計画
母子保健法に基づき、本事業を継続していく必要がある。	健康なばり21計画 次世代育成支援行動計画 ばりっ子すくすく計画